

造船業再生の実現に向け、造船能力の抜本的強化を推進します。

～造船業再生基金に係る供給確保計画の認定を受けました。～

- 四面を海に囲まれた我が国では、エネルギーや食料等の物資を海上輸送による貿易に依存しており、船舶の安定供給の確保は国民生活・経済活動に欠かせません。しかし、我が国の建造量は近年減少傾向にあり、これが続けば、国内のサプライチェーンが維持できなくなり、国民生活・経済活動に甚大な影響を及ぼすおそれがあります。
- 政府は、経済安全保障推進法に基づく特定重要物資として船舶の部品に「船体」を追加するとともに、造船能力の抜本的向上のための「造船業再生基金」を造成し、造船業再生ロードマップ及び日本成長戦略（令和8年7月21日閣議決定）の官民投資ロードマップに定めた建造量倍増の実現に向け、省力化・自動化設備の整備、クレーン導入等の大規模投資を強力に支援することとしています。
- これを受け、当社は経済安全保障推進法に基づく特定重要物資として「船舶の部品（船体）の建造能力の強化」の供給確保計画を申請し、国土交通省から認定されました。本計画において当社は2034年度までにクレーン能力増強、各種工作機械導入（切断機、プレス機械、自動溶接ラインなど）、船台改造（工程短縮効果）、艤装能力増強（ドルフィン係船設備）、設計AI支援システムなどの設備投資（約111億円）を計画しており、このうち最大で約43億円が助成されます。

ご参考：国土交通省 経済安全保障推進法に基づく船舶の部品の安定供給確保について

国土交通省のHP https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk5_000076.html